

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 令和7年7月」

令和7年7月24日（木）午後2時00分、豊明市教育委員会7月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	:	藤 井 和 久	教育長職務代理者	:	長 山 加 代 子
委 員	:	青 木 睦	委 員	:	井 戸 貴 子
委 員	:	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	:	藤 井 和 久	教育長職務代理者	:	長 山 加 代 子
委 員	:	青 木 睦	委 員	:	井 戸 貴 子
委 員	:	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	:	浅 井 俊 一	学 校 支 援 室 長	:	奥 平 剛
学 校 教 育 課 長	:	秋 永 亘 正	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	:	矢 野 優
図 書 館 長	:	水 野 美 樹			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石 川 拓 也、事務局（主事補）松 岡 美 智 代

本会事件は、次のとおりである。

議案

（1）令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について

報告

（1）豊明市教育委員会要綱の一部改正について

（2）令和7年豊明市議会6月定例会月議会一般質問について

（3）教育委員会後援申請について

その他

(1) 令和6年度豊明市立図書館実績報告について

(2) 令和7年度豊明市中学生の主張大会の開催について

開会宣言 午後2時00分、7月定例会教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 6月定例会（6月20日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私から先回の定例会教育委員会後の報告をさせていただきます。

教職員の不祥事の問題が連日新聞、テレビ、インターネット、様々なところで報道されています。豊明市教育委員会としましては、愛知県での事件があった後に、まず教職員へ勤務中に自分のスマートフォンを使わない、児童生徒と個人的に連絡先を交換して繋がらないといった注意喚起をしました。その後、保護者へ教育委員会としてのスマートフォン等の取り扱いについて文書を送付し、注意喚起を促していきます。併せて、公共施設を含めて脱衣場等の見回りや点検を行っていきます。事業所等と連携をとり、今後は定期的に見回り等を継続的に行っていく必要があります。今後どのように行うのか、校長会で話し合いをしていきます。教職員については、今は事前に免許状を失効していないかについてシステムで検索し、照合すれば判りますので、豊明市分について確認したところ、そのような該当者はなく安心しています。来年度からは日本版DBS制度が運用開始され、広範囲で児童生徒と関わる事業所や職員の照会が可能なシステムが運用されますので、児童生徒の安全を少しでも守っていく必要があります。

小学校体育館のエアコン設置について、徐々に設置工事が進んでいます。先日市内小学校を訪れた際に、体育館のエアコンが設置されていて、これまでの環境と比べると温度湿度ともに快適でした。この時期はほとんど屋外で運動ができないこともあり、教職員、児童生徒がエアコンの効いた体育館を利用して活動が行えるようになりました。しかし、小学校の体育館の下部にガラス窓がある学校について、エアコン配管が通常より低い位置に設置されていて、そこへ児童が突っ込んでしまい、危うく事故となる事案が発生しました。対応として緩衝材等を設置し、安全を確保していきます。また、市内小学校の教室でルームエアコンが落下しました。幸いけが人はいませんでしたが、原因を含めて現在調査をお願いしています。

以前学校訪問の際に、市内小学校3階、4階の女子トイレで水の流れが悪いという話がありましたが、別の市内小学校でも同様の状況があり、先日の市長と話そう会で要望として挙がりました。以前は修繕が難しいとの話を聞いていましたが、児童の利用が必要な場所ですので、業者に相談をして改善策を検討し、工事を進めていきます。

今年の4月から国のモデル事業として共生社会課と一緒に児童生徒への支援を行うという話を、以前皆さんにお伝えしたと思います。4月から本格的に始動しまして、まずは保護者向けにチラシをメールで送付し、「不登校について困っていることがありましたら、どんなことでも相談してください。」とお伝えしました。24時間いつでも受付可能なインターネット受付窓口を設けています。それに併せて2学期以降は、正式な日数は決まっていますがおよそ10日前後欠席が続いた場合、共生社会課の職員がその児童生徒の保護者へ連絡をとり、「なにか困っていることはありませんか。」と対応する方向で現在準備をしています。学校と協議をしながら、内容や対応について調整をし

ています。この話をしていく中で、豊明市では昨年度不登校の児童生徒が約200人いますが、自宅でスマートフォンを見て、又はテレビやY o u T u b eを視聴して、普通に過ごしている姿があります。スマートフォンの使用により朝起きられず、学校へ来られない児童生徒が一定数いると考えると、やはりスマートフォンの悪影響が色々と問題としてあるのではないかと豊明市として考えています。海外では16歳未満のSNS利用を規制する動きがありますし、スマートフォンの使用は一定の制限の元でないと児童生徒の成長に対する影響を与えるとして、豊明市では児童生徒のスマートフォンの適正使用に関する条例の制定を検討しています。電車内では8割位の人がスマートフォンを見ていますし、子どもだけでなく大人も一緒にスマートフォンの利用について考えていただきたいです。長時間スマートフォンの画面を見ている影響を考慮し、例えば小学生は夜遅い時間に極力スマートフォンを使用しないようにする、或いは休日の1日当たりの使用上限時間を話し合いのうえ設定する等の条例を制定し、子ども、学校、保護者、関係者それぞれに役割を設けて、罰則はありませんが、9月の条例の制定に向けて準備しています。詳細はまだお伝えできませんが、教育委員会生涯学習課が青少年健全育成を担当し、制定に向け準備を行っています。

高校へ進学する際に提出する内申書について、その中に成績や欠席日数等が記載されています。愛知県もいよいよ欠席日数の記載をなくすと本日の新聞記事に載っていました。来年度、現在の中学2年生の高校入試より導入されます。近隣では岐阜県では既に導入されていて、教室以外の学びの場を確保できるということで、欠席日数の欄を廃止する動きが広がっています。不登校の子どもを抱える保護者はとても心配している部分でありますので、そういった方にとっては良い話だと思います。ただ今年度の中学3年生には適用されないもので、そこは残念ですけれども、少しずつ様々な面で変わってきています。

私からは以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。

委員 スマートフォンに関連して、学校からタブレットを持ち帰る際には、自宅での使用についての制限や、学校からの指導はありますか。

教育長 以前は制限がなく、夜遅い時間帯にY o u T u b eを視聴している等保護者から様々な意見が寄せられました。現在は夜12時までの利用制限があります。新しい条例が制定されますと、小学生、中学生のタブレット使用についての対応が必要になるかと思っています。

教育部長 おそらく条例の条文の中に、「余暇時間に対するスマートフォンの使用について」と記載されるため、勉強時間については除外されると想定しています。

委員 学校の宿題はタブレットを持ち帰り、塾から帰宅した後の遅い時間帯に取り組む場合もありますので、タブレットの使用時間を制限されると、宿題ができなくなることが心配されます。

委員 タブレットを何時から何時迄使用したという記録は残るのでしょうか。

委員 先生が使用時間を把握していると子どもからは聞いています。

教育長 タブレットの運用については学校ともまだ協議をしていないので、想定でお話していますけれども、今後検討していきます。

委員 内申書の欠席日数欄の廃止について、高校では出席日数について認定委員会があり、学年が上がる時や卒業認定の時に、欠席日数が多い生徒にはその分の課題をだして、校長を含めた認定委員会で、「この生徒は欠席数日数が多いけれども、これだけの課題はちゃんとやっていますので認めましょう。」と話し合いがされますが、豊明市の小中学校ではそういう場はないのですか。

学校支援室長 修了、卒業の認定会議は行っていますが、課題を出すというようなことは行っていません。

委員 欠席日数が多くても、自動的に進級、卒業させてしまうのですか。

学校支援室長 修了や卒業の認定はもちろん行っています。本人、保護者の意向を伺って、校長が判断しています。

委員 原級留置はありますか。

学校支援室長 本人、保護者が希望し、学校が適切と判断すれば同じ学年に留まることもできます。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(1)「豊明市教育委員会要綱の一部改正について」説明をお願いします。

教育部長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(2)「令和7年豊明市議会6月定例会月議会一般質問について」説明をお願いします。

教育部長 （資料第3号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 小中学校でのボランティア活動への取り組みについて、そのような要望があり質問されているのでしょうか。

教育部長 この質問は、地域で活躍している人が減っていて、子どもの頃からボランティア意識を高めて、地域貢献の意識を養っていく必要があるのではないかという趣旨でした。

委員 小中学校で実際にボランティア活動は行われていますか。

教育部長 児童生徒が主体となり、学校で地域貢献のために行われているボランティア活動はそれほどありません。三崎小学校の例では、今までは親父の会が主体で、学区の複数の地域で別々に清掃活動を行っていましたが、今年度から学校が主体となり保護者、児童が地域と繋がりを持って清掃活動を行うことになりました。

委員 最近日傘をさしている児童生徒をよく見かけます。登下校時の日傘の使用については、各家庭にお任せしているのでしょうか。雨傘の使用と同様と考えますか。

学校教育課長 はい、同様と考えています。

委員 児童向けの登録場所での音声アラートが発せられる交通安全ブザーについて、音声案内の登録地が少ないという話がありましたが、詳しく教えてください。

教育部長 GPSの機能で、例えば交差点になると、「止まるよ。」と音声が出る仕様になっています。議員が提案するのは保護者の声で音声が出るというものです。似たような機能を持つ商品がいくつかあり、実証実験を行っている所もあるようで、情報提供をしていただきました。配布に関しては、案内の精度について市での検証が難しく、毎月の使用料がかかるため、現時点での導入は難しいとお答えしました。

委員 G I G Aスクール構想について、今年度端末の入れ替わりになりますが、これまでのタブレットに起きた問題項目や保守にあたって、今年度からはどのような機能が配備されるか等を開示いただけますか。

学校教育課長 スペックの変更はありますが、その他に大きな変更点はありません。

委員 例えば他市はiPadだけれど、豊明市はChromebookを使う、どんなソフトを導入するという情報についてはどうでしょうか。

学校教育課長 Chromebookを継続して使用する予定です。

委員 その辺りの情報を案内していただきたいです。

委員 小1進学で登校時に生ずる「小1の壁」について、朝は集団登校ですが、下校時は終了時刻が各学年異なるので、小学1年生、2年生はどのように下校していますか。

学校支援室長 例えば5時間授業で終わる学年は該当学年が集まって集団で下校します。

委員 下校時の見守りボランティアの方には頭が下がりますが、小学校1年生の発達段階では、1年生のみの集団下校で交通ルールを守り安全に下校することは難しく、安全面での対策が心配されます。すべてへボランティアの方の配置は難しいでしょうし、悩むところです。

教育長 小学1年生のみでの下校はどの程度ありますか。

学校支援室長 ほとんどありません。小学1年生と2年生での下校は多くの学校であります。

委員 その場合も心配です。

委員 それに関しては、逆に言えば何年生がいても危ないです。小学5、6年生がいれば様子を見てくれていて安全という考え方は間違っていて、そういう責任をもちろん持っている高学年児童もいますが、低学年の児童がちょっと道を外れてしまった際に、高学年の児童に責任があるかといえばそういう訳ではないです。低学年児童を追いかけてまで面倒を見てくれる班長もいますが、気づかず先に進んでしまう場合もあります。「うまく班長が機能せず、集団登校になっていないからどうしよう。」と言って、学校の通学団会で話し合うこともあるでしょう。色んなパターンがあるので、本当にたくさんの大人で見なければいけませんし、保護者も安全に学校に行かせる責任があります。小学1年生だから2年生だからこうと分けられませんし、小学6年生でも車が来ていても気にしない等、危ない行動をとる児童もいます。地域の見守りボランティアの方ができる限り長く継続して見守りをしていただけるように環境づくりや円滑なコミュニケーションを図っていただきたいです。学校によっては、保護者で時間のある方には小学1年生が下校の時間帯は、自宅付近でいいので外へ出てくださいとお願いしている学校もあります。地域や子どもを育てている大人側が様々な工夫をして、皆で見守っていくことが一番大切なのではないかと思います。

委員 特別支援学校では高等部であっても、障がいがある生徒については、まず新学期初めての下校の時は教員が付き添い、安全に登下校ができるかどうか確認をしていました。現在小学1年生について、初日に小学校の先生が付き添うということはあるですか。

学校支援室長 保護者が下校時刻に学校へ迎えに来て児童と一緒に下校したり、教職員で下校の安全を見守り、安全ルールの確認をしています。

委員 市内大学の学生ボランティアの方が通学路に立っていただいている小学校もあります。やはり様々な大人達で見守っていくしかないと思います。

委員 人通りの少ない通学路についても同様に、事件に巻き込まれないか保護者の方は心配されるでしょうから、大学生ボランティアの協力体制があるのは有難いです。

委員 普段市立図書館をよく利用させていただいていて、現在の図書カードのシステムもとても便利なのですが、市立図書館におけるデジタル図書カードの導入により、カード自体がなくなるのでしょうか。

図書館長 スマートフォン、既存の図書カードどちらでも利用が可能になる予定です。

教育長 その他にございますか。（なし）では、続きまして報告（３）「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、教育部長 （資料第４号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きましてその他（１）「令和６年度豊明市立図書館実績報告について」説明をお願いします。

図書館長 （その他資料①に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 図書館に関連して、現在の大型絵本の貸し出し方法について教えてください。

図書館長 大型絵本については、団体登録を行っていただいて貸し出しを行っています。ボランティア団体、市内の保育園、小中学校等へ貸し出しています。

委員 市内小学校の読み聞かせボランティアの方から、大型絵本の貸し出しができないため、個人での貸し出しを可能としている他市町まで大型絵本を借りに行っているという話を聞きました。市立図書館の大型絵本の貸し出しへのハードルが高い理由をお聞かせください。また、申込に規約等の書類提出が必要なののでしょうか。

図書館長 団体の規約についてはすぐにお答えできませんが、小学校のボランティアとして活動されているのであれば、小学校の団体登録のお名前を書いていただいて、貸し出しが可能です。

委員 責任の所在の問題があるのでしょうか。

委員 ボランティアの方が小学校の名前で大型絵本の貸し出しができるということを知らなかったかもしれません。

図書館長 大型絵本の所蔵数が少なく、一冊当たりの価格が高額なため、万が一破損等がある場合の弁償等を考慮して登録団体への貸し出しとしています。市内の小中学校は全て登録してあります。

委員 学校側がそのことを把握していなかったと考えられます。それ以外の団体については、規約等の提出が必要でしょうか。

教育長 活動内容やメンバー構成が書かれていれば、規約の提出は必ずしも必須ではないと思います。

図書館長 豊明市内の方で構成されている名簿が必要であり、前述のとおり規約の提出は必須ではありません。

委員 図書館実績報告のクラウドファンディングについて詳細を教えてください。

図書館長 令和6年度のクラウドファンディングでは78件、1,300万2,000円の収益がありました。これに市の予算を加えまして、南部公民館では昨年度約1800冊の図書を購入しまして、そのうち約650冊がクラウドファンディングの寄附金で図書を購入しました。

委員 図書館実績報告資料の最後のページにあります豊明市立図書館案内図について、案内図の中に図書館利用者に対して駐車場の場所がわかるような案内は載せないのでしょうか。

図書館長 こちらの資料には駐車場の案内の記載がありませんので、今後検討していきます。

教育長 その他にございますか。(なし)では、続きましてその他(2)「令和7年度豊明市中学生の主張大会の開催について」説明をお願いします。

教育部長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)その他にございますか。

教育部長 (机上配布資料1.豊明市歴史民俗資料室令和7年度企画展、机上配布資料2.令和7年度ナガバノイシモチソー一般公開について説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）その他にございますか。（なし）では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 （令和7年8月26日（火）午前10時00分から8月定例教育委員会を、令和7年9月26日（金）午前10時00分から9月定例教育委員会を、開催する旨提出。）

教育長 その他にございますか。（なし）。

閉会宣言 午後3時3分、7月定例教育委員会の閉会を宣言。